

会津美里町下水道事業経営戦略（改定）

団 体 名	福島県大沼郡会津美里町
事 業 名	公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月（令和 7 年 3 月改定）
計 画 期 間	平成 29 年度 ～ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成 15 年度 (21 年)	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法適（一部適用）
処理区域内人口密度	24.0 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2 処理区（高田処理区、本郷処理区）		
処 理 場 数	2 箇所（会津高田浄化センター、会津本郷浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成 27 年度に公共下水道事業計画区域を縮小する見直しを行っており、計画面積を 444ha から 391.5ha へ変更しました。また、整備完了予定年度を令和 2 年度から令和 7 年度に変更しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	別紙 1				
業務用使用料体系の 概要・考え方	別紙 1				
その他の使用料体系の 概要・考え方	別紙 1				
条 例 上 の 使 用 料 *2 （1 世帯 3 人あたり） ※過去 3 年度分を記載	平成 25 年度	4,725 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 （ 2 0 m ³ あ た り ） ※過去 3 年度分を記載	平成 25 年度	4,557 円
	平成 26 年度	4,860 円		平成 26 年度	4,592 円
	平成 27 年度	4,860 円		平成 27 年度	4,751 円

*2 「条例上の使用料」とは、家族構成員を 3 人として計算した使用料をいう。

*3 「実質的な使用料」とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業は 12 人で運営しており、上下水道総務係、上下水道係に分かれて業務に当たっています。下水道事業における職員給与の予算措置については、損益勘定支弁職員 3 名、資本勘定支弁職員 1 名を配置しています。
事業運営組織	<p>下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業）については、水道事業と併せ運営されています。</p> <p>【下水道事業運営組織】 課長 1 名 課長補佐 1 名 上下水道総務係 4 名 上下水道係 6 名</p> <p>【組織体制の再編及び実施年度】 平成 31 年 4 月機構改革により上下水道課と建設課が統合 建設水道課 職員数 25 名 課長 1 名 課長補佐 2 名 上下水道総務係 4 名 上下水道係 6 名 管理係 6 名 建設係 6 名</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	消防用設備保守点検、処理場運転維持管理業務、処理場警備、電気保安業務、下水道台帳整備を民間事業者に委託しています。今後も住民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、窓口業務や料金関係業務のアウトソーシングも視野に入れ、費用対効果の向上により経費削減を図れるよう検討していきます。
	イ 指定管理者制度	包括的民間委託等について検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	事業実現性、導入可能性を検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	下水道は、汚泥中の有機物、再生可能エネルギー熱である下水熱など多くの資源・エネルギーポテンシャルを有していますが、初期投資に要するコストが大きく、処理場の規模によりスケールメリットが十分に働かないなどの点があり活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付しています。

別紙 2

・分析内容

【経費回収率】

類似団体と比較し高い値となっていますが、汚水処理に係る費用が使用料の収入により賄われていない状況です。接続率の向上及び経費の削減等に努めます。

【汚水処理原価】

類似団体と比較し低い値となっていますが、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量の増加等の取組みが必要な状況です。

【水洗化率】

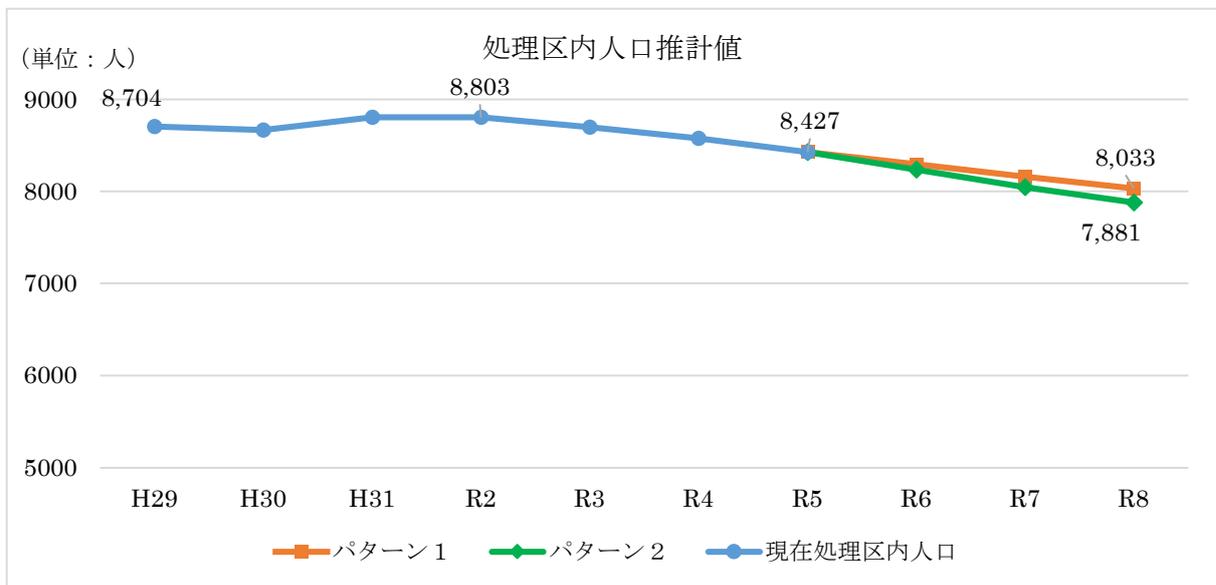
類似団体と比較し低い値となっています。接続率向上に対する取組みが必要な状況です。

この経営比較分析表を活用し、他の類似団体との比較や分析を行い経営の現状及び課題を把握し経営計画に反映していきます。

また、より正確な経営状況及び財政状態を把握するため、令和2年度から地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用しました。

2. 将来の事業環境（令和5年度までは実績値、令和6年度以降は推計値）

(1) 処理区域内の人口の予測



※パターン1・・・第2期会津美里町人口ビジョンで推計した減少率から推計

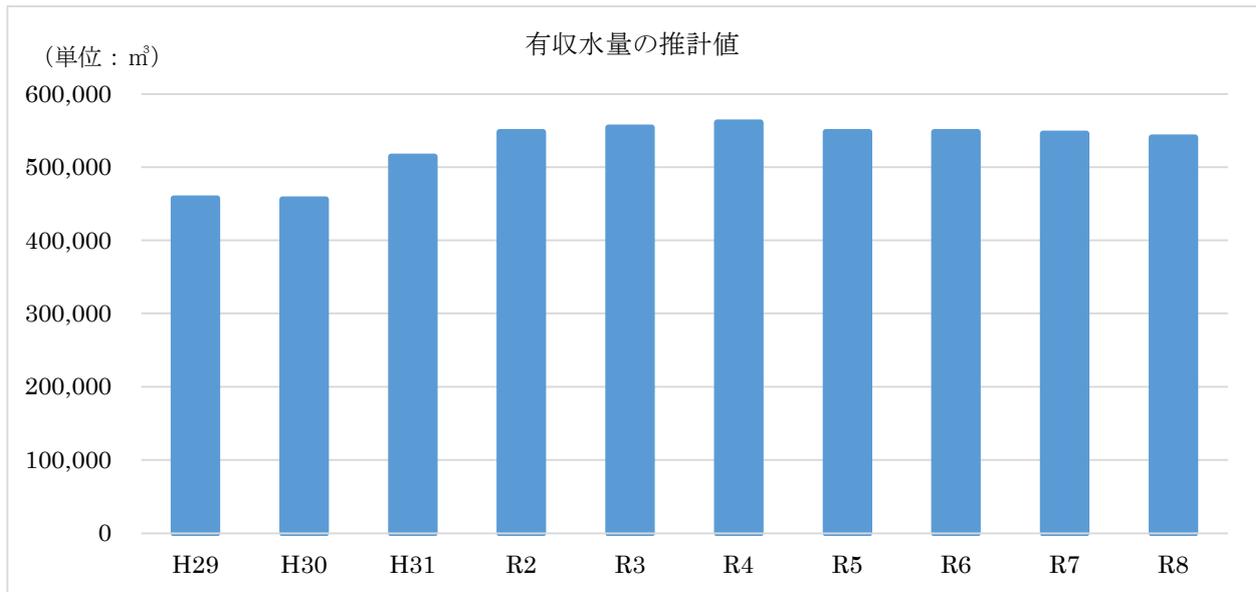
※パターン2・・・国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口の減少率から推計

処理区内人口の推計値は、総人口の減少に伴い減少していくものと予測しています。

パターン1の第2期会津美里町人口ビジョンを基にした推計では、令和8年度には8,033人（令和5年度比4.6%減少）と見込んでいます。

パターン2の国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した、日本の地域別将来推計人口を基にした推計では、令和8年度には7,881人（令和5年度比6.5%減少）と見込んでいます。

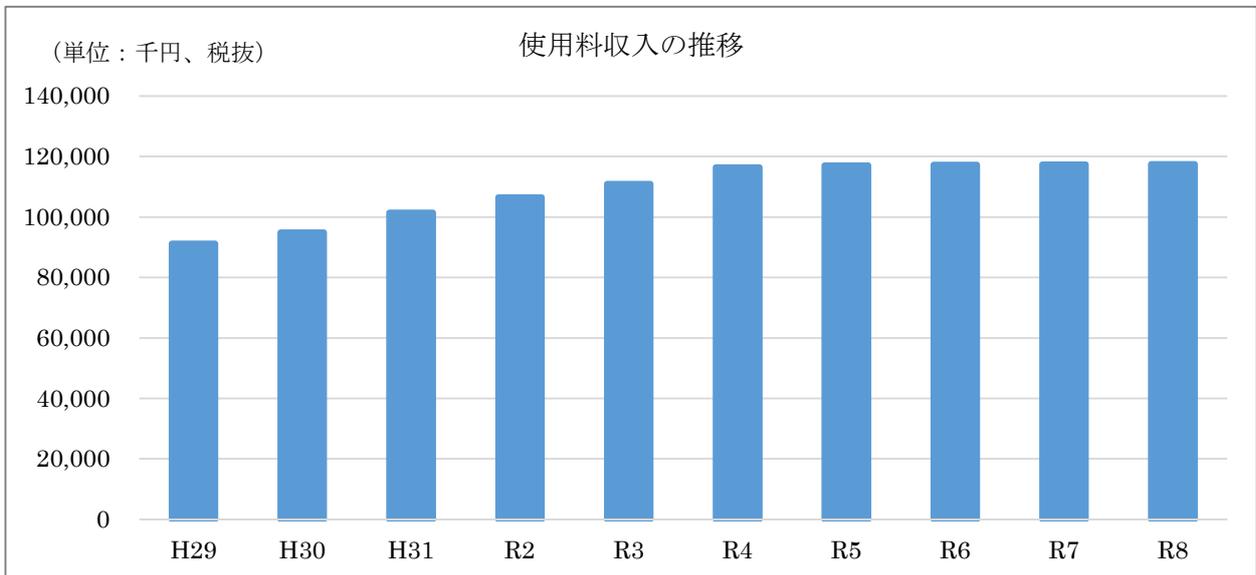
(2) 有収水量の予測



※過去3年間の1人1日あたりの有収水量の平均値を算出し、将来の水洗化人口を乗じて推計

接続数の増加に伴い有収水量も増加していましたが、下水道整備が概成したことによる接続数の鈍化や処理区内の人口減少により、令和5年度は前年度を下回っており、令和6年度以降も減少していくと予測しています。

(3) 使用料収入の見通し



※直近の実績値に人口推計の減少率、新規接続による増加見込を加味して推計

※令和2年度から令和4年度は感染症対策生活応援事業として基本料金の半額減免を実施していたが、グラフでは減免前の調定額を使用

下水道整備の進捗に伴い接続数が増加しており、計画期間中の使用料収入についても接続促進の取組やアパートの新築等による増加が見込まれますが、下水道整備が概成したことによる接続数の鈍化や処理区内の人口減少により、伸び率は小さくなると予測しています。

(4) 施設の見直し

管渠の整備済み面積は、令和5年度末で350.6ha、計画処理面積の89.6%です。令和5年度末時点で法定耐用年数を経過した管路はありません。令和6年度に管路に係るストックマネジメント計画を策定し、適切な維持管理を行うことで長寿命化を図っていきます。

また、浄化センターの設備については、耐用年数を経過した設備もあることから、令和5年度に策定した施設・設備に係るストックマネジメント計画に基づき、予防保全型による維持管理と長寿命化を図り、設備投資の費用を平準化するよう計画的な更新を行います。

3. 経営の基本方針

・効率化経営健全化のための取組方針

処理区域内の接続率向上を図るとともに、より一層コスト削減に積極的に取組み施設の有効かつ効率的な事業運営と、業務の効率化を図り経営の健全化に努め、適切な施設管理により将来にわたり持続的なサービスを提供します。

また、令和2年4月1日に地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用したことにより独立性及び透明性を高めるとともに今後の計画に反映していきます。

全体計画	・計画年次目標	令和9年度
	・計画処理区域	391.5ha
	・計画処理人口	7,500人
	・計画処理汚水量	3,900 m ³ /日（日最大）

・経費回収率の向上に向けたロードマップ

指標	令和2年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和8年度 (目標値)
経費回収率	84.6%	77.8%	88.9%以上
水洗化率	48.0%	53.5%	54.5%以上

【経費回収率向上の取組】

- ・会津高田・会津本郷浄化センターの運転維持管理については、債務負担行為による複数年度契約（3年間）を締結しており、仕様書により業務内容を定め、業務を円滑に実施し、機器の正常運転の確保に努めています。今後 PPP/PFI の導入調査・検討を行い、さらなる業務の効率化、民間活力導入を図ることで、経費の縮減に取り組んでいきます。
- ・機器更新時には、省エネルギー機器の導入を検討します。また、機器の運転時間の最適化や電気料金プランの見直しを毎年行うことで、動力費使用量の削減に努めます。
- ・ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の更新等により、耐用年数の長寿命化によるコストの低減や建設改良費の平準化を図り、改築・修繕費の支出を抑制します。

【水洗化率向上の取組】

- ・水洗化率、経費回収率を向上させるため、継続して水洗化改造費助成金及び接続促進助成金を交付しています。公共下水道事業整備完了年度の変更に伴い、助成期間を令和10年度まで延長しました。
- ・町広報紙、町ホームページ等により、下水道接続率の普及啓発活動を行っているが、供用開始後未接続である方へ個別に勧奨通知等の送付を行い、下水道接続率の向上を図っていきます。
- ・使用者の利便性向上のため、使用料の支払い方法のキャッシュレス決済導入について検討します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙3

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

計画区域内の未整備管渠については、令和7年度完成で計画しています。今後、法定耐用年数を超過する設備が増加していくため、必要な修繕・更新を進めていきます。また、平成29年度から令和元年度まで公営企業会計適用のための業務委託を行い、令和2年度より適用となりました。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠工事については、令和7年度まで予定しています。また、令和7年度からストックマネジメント計画に基づき処理場設備の修繕、更新を計画的に進めます。

・投資の平準化に関する事項

施設の更新に当たっては、予防保全型維持管理により長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減と投資の平準化を図りながら計画的に進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金収入を計画しています。企業債については建設改良に伴う企業債及び資本費平準化債の借入を計画しています。企業債の借入額については、借入年度の償還元金を上限とすることを目指し、借入金残高の縮減を図ります。

工事負担金については、管渠工事及び後付公共マス設置工事に伴う受益者負担金を見込んでいます。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

接続促進の取組や大口利用者の使用再開、新築アパートの建築等により、計画期間中の接続数は増加していくと見込んでいますが、人口減少等により使用料収入の伸び率は小さくなる予測しています。

毎年度、収支のモニタリングを行い、料金改定の時期を検討します。

継続して水洗化改造助成金及び接続促進のための助成金を交付しておりますが、公共下水道事業整備完了予定年度の変更に伴い助成期間を令和10年度まで延長し、接続率の向上を目指します。

・企業債に関する事項

建設改良費については、下水道事業債と過疎対策事業債の借入を予定しており、公債費支出の平準化を図るために資本費平準化債を借入れる予定です。また平成29年度から令和元年度まで公営企業会計適用債の借入を行いました。

・繰入金に関する事項

一般会計繰入金は、繰出基準に基づいて算定するとともに、収支不足額を基準外繰入として算定します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項

包括的な民間委託を検討しつつも、当面は職員数を変えずに、令和6年度予算ベースで算定し、以降は昇給等を勘案した増加を見込んで算出しています。

・動力費に関する事項

令和6年度予算ベースで算定し、毎年汚水処理量の増加や物価上昇による経費増を見込んで算出しています。

・薬品費に関する事項

令和6年度予算ベースで算定し、毎年汚水処理量の増加や物価上昇による経費増を見込んで算出しています。

・修繕費に関する事項

令和6年度予算、ストックマネジメント計画に基づき算定し、毎年経年劣化や物価上昇による修繕費の増

加を見込んで算出しています。

・委託費に関する事項

令和6年度予算ベースで算定し、施設の経年劣化及び汚水処理量の増加による経費増を見込んで算出しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	包括的民間委託を検討しながら更なる経費削減が図れるよう取組んでいきます。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事（管路）は令和7年度で完了する予定です。施設及び管路の更新については、ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型維持管理により長寿命化を図りながら投資を平準化していきます。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	業務委託については、仕様発注から性能発注への発注スタイルの変更を検討し、包括的民間委託などのPPP/PFI等の活用など委託手法について検討していきます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率の向上に向け、少なくとも5年に一度、使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民の理解を得て、料金改定を行っていきます。 料金改定を具体的に検討する際には、経営の健全性・効率性の現状と将来予測より、適正な料金の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	下水道事業における資産は、施設等の固定資産が主なため現在は検討を行っていませんが、今後必要に応じ検討していきます。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	当面は現在の民間委託を継続し、包括的民間委託を検討しながら更なる経費削減が図れるよう取組んでいきます。
職員給与費に関する事項	包括的な民間委託を検討しつつも、法適化に伴う事務量の増大に伴い職員削減は困難な状況から、当面は職員数を変えずに現行の人数を維持していきます。
動力費に関する事項	設備更新・改修の際に省電力のものへ変更を検討していきます。
薬品費に関する事項	運転管理委託費に含めるなど経費削減が可能か検討していきます。

修繕費に関する事項	長寿命化によるライフサイクルコストの低減と投資の平準化が図れるようストックマネジメント計画に基づき適宜必要な修繕を実施していきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減・効率化に努めていきます。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また最低でも5年ごとに見直し（ローリング）を行い必要に応じて更新を行っていきます。
---------------------	---

別紙1

区分	使用料の月額	
	基本料金	人数割
一般世帯	1世帯当たり 3,000円	世帯員数×500円
店舗及び事業所等	1営業店又は1事業所当たり 3,000円	公民館・集会施設 建築延面積×0.055×500円
		体育館 建築延面積×0.045×500円
		老人福祉センター・児童福祉施設等 建築延面積×0.055×500円
		美術館・資料館等 建築延面積×0.075×500円
		老人ホーム・介護施設・ユースホテル 定員×500円
		ホテル・旅館等(宴会場を有しない場合) 建築延面積×0.075×500円
		ホテル・旅館等(宴会場を有する場合) 建築延面積×0.15×500円
		病院 ベッド数×定数6×500円
		医院・診療所 建築延面積×0.11×500円
		マーケット 建築延面積×0.075×500円
		店舗 建築延面積×0.06×500円
		飲食店 建築延面積×0.24×500円
		喫茶店 建築延面積×0.11×500円
		パチンコ店・ゲームセンター 建築延面積×0.11×500円
		カラオケボックス 建築延面積×0.11×500円
		テニスコート・プール(し尿のみ) 総便器数×500円
		駐車場・車庫 総便器数×500円
		ガソリンスタンド 建築面積×0.06×500円
		保育所・幼稚園・小学校・中学校・給食センター (児童・生徒数+教職員数)×0.2×500円
		高校 (生徒数+教職員数)×0.25×500円
		事務所・事業所 建築延面積×0.06×500円
		工場・作業所(厨房有り) 従業員数×0.75×500円
		工場・作業所(厨房なし) 従業員数×0.3×500円
集荷場 建築延面積×0.06×500円		
倉庫 建築延面積×0.02×500円		
公衆便所 総便器数×500円		
地区集会所・消防屯所 無し		
備考	1	一般世帯において、店舗及び事業所等と併用している場合には、一般世帯の使用料に店舗及び事業所等の人数割を加算する。ただし、排水設備をもたない施設は、この限りでない。
	2	店舗及び事業所等については、「負担金(分担金)使用料算定における運用基準」による。
	3	店舗及び事業所等の人数割算定式中「建築延面積×係数」に小数点以下の端数が生じた場合その数が1に満たない場合は1とし、その係数が1を超える場合で1に満たない端数が生じたときはその端数を切り捨てる。
	4	店舗及び事業所等の用途がこの表にない場合は、類似する用途の算定式を用いて使用料を算定する。

上記により算出した額に、消費税及び地方消費税を加算した額。

経営比較分析表（令和4年度決算）

福島県 金津美里町

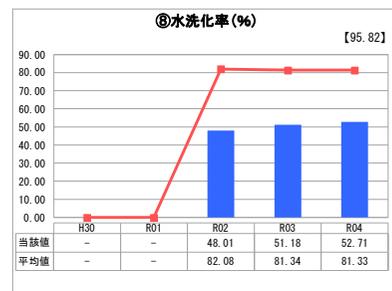
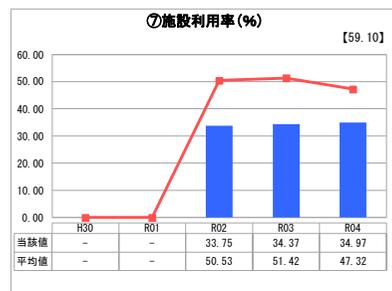
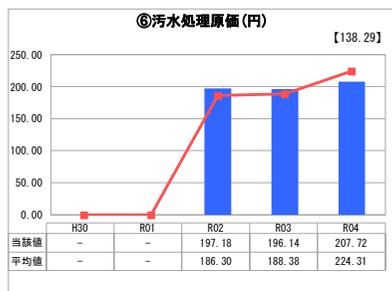
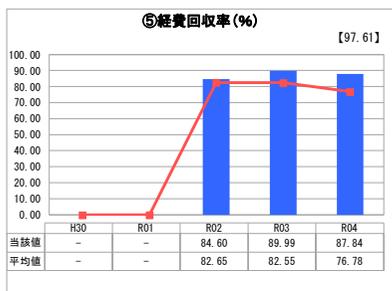
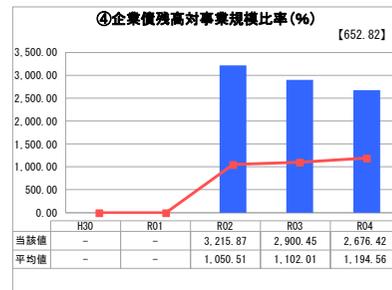
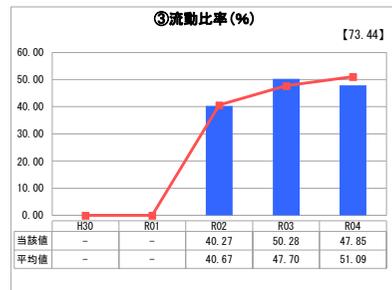
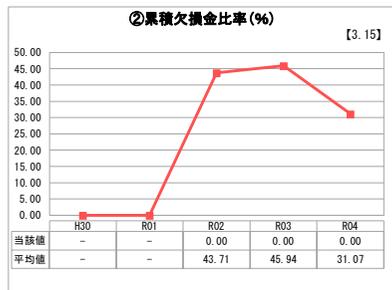
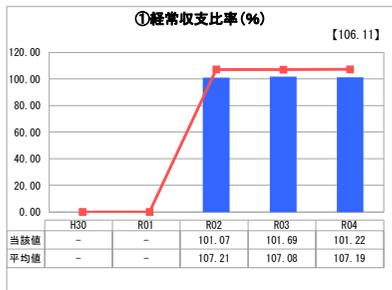
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	64.65	45.68	100.00	4,950

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,944	276.33	68.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,575	3.50	2,450.00

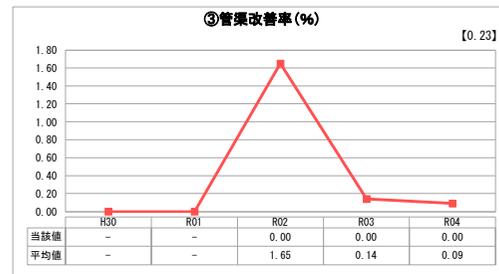
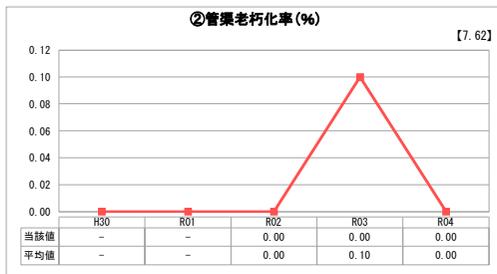
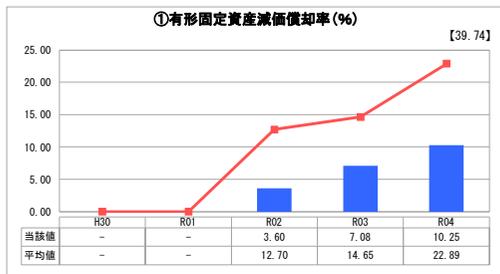
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
維持管理費や企業債支払利息等の費用を使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で賄えている。

②累積欠損金比率
累積欠損金は発生していない。

③流動比率
流動資産で流動負債を賄えていない状況である。今後も接続率の向上及び経費の削減等に努め、支払能力を高める必要がある。

④企業債残高対事業規模比率
類似団体平均値を上回っている。将来的な財政負担を見据えた財政運営により、可能な限り企業債残高の縮減を図っていく必要がある。

⑤経費回収率
汚水処理に係る費用が使用料の収入により賄われていない状況である。接続率の向上及び経費の削減等に努めていく。

⑥汚水処理原価
類似団体と比較し高い値となっている。投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量の増加等の取組みが必要である。

⑦施設利用率、⑧水洗化率
類似団体と比較し低い値となっている。接続率向上に対する取組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
類似団体平均値より低くなっている。現在、法定耐用年数を経過した管渠はない。

②管渠老朽化率
法定耐用年数を越えた管渠延長はないため、0%となっている。

③管渠改善率
現在、法定耐用年数を経過した管渠はないが、更新等の財源確保、更新費用等削減のための計画的な管渠の点検及び維持管理が必要である。

全体総括

本町の公共下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、市街地を中心に整備を進めている。

維持管理・受付業務においては、各処理場の運転・保守管理や、各支所窓口業務において、民間委託を活用することで、サービスの向上、効率的な施設の維持管理を行い、経費削減に取り組んでいる。

しかし、人口減少による料金収入の減少、施設・整備の老朽化に伴う施設の更新投資や、多額の企業債償還が見込まれることから、今後も計画的な維持管理や適切な事業選択などにより、経営のさらなる効率化を図り、健全かつ持続可能な下水道事業経営に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画(公共下水道) (収支計画)

税込(単位:千円、%)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度							
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)							
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	333,668	357,374	354,925	376,750	347,443							
	(1) 営 業 収 益 (B)	94,141	97,650	99,846	104,744	93,976							
	ア 料 金 収 入	94,071	97,595	99,801	104,459	93,916							
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0							
	ウ そ の 他	70	55	45	285	60							
	(2) 営 業 外 収 益	239,527	259,724	255,079	272,006	253,467							
	ア 他 会 計 繰 入 金	239,483	259,681	251,651	259,071	243,733							
	イ 収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債	0	0	3,400	12,900	9,700							
	ウ そ の 他	44	43	28	35	34							
	2 総 費 用 (D)	207,648	205,874	197,482	211,648	156,202							
	(1) 営 業 費 用	155,550	156,951	151,459	168,536	115,838							
	ア 職 員 給 与 費	57,288	59,442	54,206	54,588	43,516							
	イ そ の 他	98,262	97,509	97,253	113,948	72,322							
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0							
(2) 営 業 外 費 用	52,098	48,923	46,023	43,112	40,364								
ア 支 払 利 息	52,098	48,923	46,023	43,112	40,364								
イ そ の 他	22	13	4	22	4								
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	126,020	151,500	157,443	165,102	191,241								
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	246,264	255,309	217,807	237,177	228,009							
	(1) 地 方 債	150,300	151,100	130,600	127,900	117,600							
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	97,500	81,800	71,800	52,300	42,400							
	(2) 他 会 計 補 助 金	19,201	13,330	11,178	16,150	21,035							
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0							
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0							
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	64,138	75,352	61,748	76,916	74,800							
	(6) 工 事 負 担 金	12,625	15,527	14,281	16,211	14,574							
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0							
	2 資 本 的 支 出 (G)	380,135	400,693	378,154	405,219	401,917							
	(1) 建 設 改 良 費	148,764	173,509	149,407	184,877	185,609							
	ウ ち 職 員 給 与 費	7,859	8,354	14,187	13,265	14,891							
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	231,371	227,184	228,747	220,342	216,308							
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0							
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0								
(5) そ の 他	0	0	0	0	0								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 133,871	△ 145,384	△ 160,347	△ 168,042	△ 173,908								

投資・財政計画(公共下水道) (収支計画)

税込(単位:千円、%)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)							
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 7,851	6,116	△ 2,904	△ 2,940	17,333							
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0							
前年度からの繰越金 (L)	17,876	10,025	16,141	13,237	10,297							
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	10,025	16,141	13,237	10,297	27,630							
翌年度へ繰越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0							
実 質 収 支 黒 字 (P)	10,025	16,141	13,237	10,297	27,630							
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	76	83	83	87	93							
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	94,141	97,650	99,846	104,744	93,976							
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により 算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0							
地 方 債 残 高 (X)	3,425,269	3,349,185	3,254,438	3,174,896	3,085,888							

○他会計繰入金

税込(単位:千円、%)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)							
区 分												
収 益 的 収 支 分	239,483	259,681	251,651	259,071	243,733							
うち基準内繰入金	185,947	155,974	221,927	206,287	195,744							
うち基準外繰入金	53,536	103,707	29,724	52,784	47,989							
資 本 的 収 支 分	19,201	13,330	11,178	16,150	21,035							
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0							
うち基準外繰入金	19,201	13,330	11,178	16,150	21,035							
合 計	258,684	273,011	262,829	275,221	264,768							

投資・財政計画(公共下水道) (収支計画)

税抜(単位:千円, %)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	91,515	97,840	102,405	117,564	116,959	117,334	116,748	
	(1) 料 金 収 入	91,405	97,770	102,335	117,034	116,889	117,264	116,678	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他	110	70	70	530	70	70	70	
	2. 営 業 外 収 益	355,866	347,389	337,935	351,604	289,257	290,498	261,528	
	(1) 補 助 金	177,514	170,746	166,229	179,796	140,886	157,891	131,145	
	他 会 計 補 助 金	177,514	170,012	166,229	167,706	129,856	133,891	131,145	
	そ の 他 補 助 金				12,090	11,030	24,000		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	178,301	176,497	171,454	171,676	148,369	132,605	130,381	
	(3) そ の 他	51	146	252	132	2	2	2	
	収 入 計 (C)	447,381	445,229	440,340	469,168	406,216	407,832	378,276	
	収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用	403,229	401,243	400,636	436,681	376,723	380,297	352,306
		(1) 職 員 給 与 費	19,226	18,861	19,719	15,156	16,905	17,411	17,932
		基 本 給 付 費	10,892	10,759	11,017	8,695	9,029	9,299	9,577
そ の 他		8,334	8,102	8,702	6,461	7,876	8,112	8,355	
(2) 経 費		87,177	88,230	95,134	133,822	109,027	136,879	112,762	
動 力 費		8,464	9,071	13,146	12,520	12,895	13,281	13,679	
修 繕 費		20,113	19,782	23,664	38,833	11,663	12,129	12,614	
材 料 費									
そ の 他		58,600	59,377	58,324	82,469	84,469	111,469	86,469	
(3) 減 価 償 却 費		296,826	294,152	285,783	287,703	250,791	226,007	221,612	
2. 営 業 外 費 用		39,408	36,599	34,376	32,487	29,493	27,535	25,970	
(1) 支 払 利 息		37,763	35,045	32,727	31,028	29,402	27,444	25,879	
(2) そ の 他		1,645	1,554	1,649	1,459	91	91	91	
支 出 計 (D)		442,637	437,842	435,012	469,168	406,216	407,832	378,276	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,744	7,387	5,328						
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)	4,744				91	91	91		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4,744				△ 91	△ 91	△ 91		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		7,387	5,328		△ 91	△ 91	△ 91		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		7,387	12,715	12,715	12,624	12,533	12,442		
流 動 資 産 (J)	109,981	135,629	116,492	171,417	118,584	124,765	128,527		
う ち 未 収 金	29,560	36,513	39,811	27,940	29,107	28,786	27,685		
流 動 負 債 (K)	273,108	269,723	243,461	305,013	275,353	279,112	281,496		
う ち 建 設 改 良 費 分	212,501	212,518	213,071	219,618	221,411	224,676	226,561		
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金	55,299	52,040	25,074	83,260	48,648	49,134	49,625		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	91,515	97,840	102,405	117,564	116,959	117,334	116,748		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)									

投資・財政計画(公共下水道) (収支計画)

税込(単位:千円)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)				
資本的収入	資本的収入	1. 企業債		105,300	107,300	115,500	61,800	68,200	96,600	108,400
		うち資本費平準化債		45,700	29,600	29,100	27,000	42,000	53,000	57,000
		2. 他会計出資金		96,000	93,539	78,700	74,900	97,600	99,400	101,300
		3. 他会計補助金								
		4. 他会計負担金								
		5. 他会計借入金								
		6. 国(都道府県)補助金		69,499	50,340	83,899	31,759	17,663	40,000	52,212
		7. 固定資産売却代金								
		8. 工事負担金		11,523	12,467	13,108	14,683	12,123	7,360	6,260
	9. その他									
	計 (A)		282,322	263,646	291,207	183,142	195,586	243,360	268,172	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			27,000						
	純計 (A)-(B) (C)		282,322	236,646	291,207	183,142	195,586	243,360	268,172	
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費		150,282	121,754	225,694	89,211	97,488	108,849	129,864
		うち職員給与費		7,884	8,488	8,613	8,433	9,078	9,168	9,259
		2. 企業債償還金		224,351	215,364	215,389	215,963	219,619	221,411	224,676
		3. 他会計長期借入返還金								
		4. 他会計への支出金								
		5. その他								
計 (D)		374,633	337,118	441,083	305,174	317,107	330,260	354,540		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			92,311	100,472	149,876	122,032	121,521	86,900	86,368	
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金		82,520	95,955	112,016	118,962	116,192	82,143	80,720
		2. 利益剰余金処分量								
		3. 繰越工事資金				27,000				
		4. その他		9,791	4,517	10,860	3,070	5,329	4,757	5,648
計 (F)		92,311	100,472	149,876	122,032	121,521	86,900	86,368		
補填財源不足額 (E)-(F)										
他会計借入金残高 (G)										
企業債残高 (H)			2,966,837	2,858,773	2,758,884	2,604,721	2,453,302	2,328,491	2,212,215	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)				
収益的収支分			177,514	170,746	166,229	167,706	140,886	157,891	131,145	
	うち基準内繰入金		156,743	156,198	150,675	149,934	134,711	123,741	120,506	
	うち基準外繰入金		20,771	14,548	15,554	17,772	6,175	34,150	10,639	
資本的収支分			96,000	93,539	78,700	74,900	97,600	99,400	101,300	
	うち基準内繰入金									
	うち基準外繰入金		96,000	93,539	78,700	74,900	97,600	99,400	101,300	
合 計			273,514	264,285	244,929	242,606	238,486	257,291	232,445	